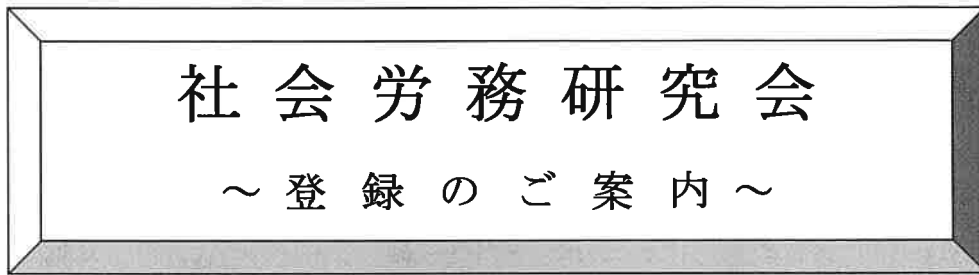


令和6年5月吉日

会員各位

尼崎経営者協会  
尼崎雇用対策協議会

令和6年度



拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当協会事業につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年めまぐるしく法律が改正され、それに伴い各社の就業規則の変更や社会保険、労働保険等手続の実務的な対応が急務となっております。つきましては、初心者から実務者まで昨年度多数ご参加いただきました“社会労務研究会”を今年度も前期6月～10月・後期11月～3月（前期後期共月1回）の各期とも5回に亘り、基本的な内容から実務的な内容までご専門の社会保険労務士や税理士によりご教示いただくこととなりました。

この研究会は、メンバーを限定25名登録（1社で原則3名まで登録できますが、各回のご出席は1名に限らせていただきます。）していただくことにより、ご専門の講師の方に気軽にご相談でき、繋がりのできる機会でもあります。

会員企業の皆様方におかれましては、人事・労務ご担当者の実務的、かつ体系的に学習し研究して頂ける絶好の機会と確信しておりますので、ぜひとも多数ご登録、ご参加をお願いいたしたくご案内申し上げます。

敬具

## 【 開 催 要 領 】

1. 開 催 ①前期(令和6年6月～10月)、後期(令和6年11月～令和7年3月)の各5回の例会。原則として毎月1回開催。  
②講師よりテーマについて講義を聴き、その後質疑応答を行います。  
③事前にご質問等をご提出いただいた場合には、当日講師から回答します。  
④会場は尼崎経営者協会会議室(尼崎商工会議所ビル5階)にて開催。  
時間は毎回15時～17時の2時間とします。その他開催日等、具体的な内容については、その都度受講者または連絡担当者宛にご連絡いたします。  
⑤個別相談については、講義終了後に対応いたします。

2. 対 象 会員企業の役員・管理者・人事労務担当者等

3. 参加費 (1名につき)

	前期・後期 計10回分	前期5回分	後期5回分	スポット(1回)
経営者協会会員	48,000円	33,000円	33,000円	9,000円
雇用対策協議会会員	55,000円	38,000円	38,000円	10,000円
非 会 員	80,000円	50,000円	50,000円	13,000円

4. 定 員 25名(定員になり次第締め切らせていただきます)

5. 講 師 社会保険労務士、税理士、コンサルタント 他

6. 申込方法 別紙登録申込書に必要事項をご記入の上、下記までお申し込み下さい。

※ご記入いただいた情報は、参加者名簿を作成し講師に配布するほか、資料の送付及び今後本会が主催する事業のご案内以外の目的には利用いたしません。

[申込先] 尼崎経営者協会 宛

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所ビル5階

TEL: 06-6411-4281 FAX: 06-6411-0184

[振込先] 三井住友銀行 尼崎支店 普通 1095820  
三菱UFJ銀行 尼崎支店 普通 1106334  
尼崎信用金庫 本店 普通 0698612

## 【 令和6年度 社会労務研究会 テーマとスケジュール 】

前 期	第1回 (6/25)	「労働保険制度」 1) 雇用保険・労災保険給付の概要と手続き 2) 労働保険料納付の事務 3) 雇用保険制度改正の概要
	第2回 (7/25)	「健康保険制度・介護保険制度」 1) 保険制度のしくみと各種手続き 2) 保険事故と保険給付 3) 保険制度財政と今後の見通し
	第3回 (8/)	「年金制度」 1) 公的年金の種類としくみ 2) 老齢年金のしくみと給付内容 3) 年金制度の改正と最近の動向
	第4回 (9/)	「就業規則」 1) 就業規則の効力と労働契約・労働協約・法令との関係 2) 絶対的・必要記載事項と相対的・必要記載事項 3) 作成・変更の手続きと不利益変更
	第5回 (10/)	「労働時間管理」 1) 労働時間・休日・休暇の決め方 2) 変形労働時間制・みなし労働時間制の概要と留意点 3) いわゆる 2024 年問題
後 期	第1回 (11/)	「年末調整実務と今年の注意点」 1) 年末調整処理の流れと手順 2) 所得税・年末調整にかかる今年の変更点 3) 年末調整にかかる事務処理等
	第2回 (12/)	「賃金・人事制度①」 1) 賃金制度の考え方 2) 賃金表の作り方 3) 定期昇給とベースアップ
	第3回 (1/)	「賃金・人事制度②」 1) 人事制度の考え方 2) 人事考課制度の設計と運用 3) 昇進・昇格と配置転換の実務
	第4回 (2/)	「ハラスメント」 1) セクハラ・マタハラ・パワハラとは何か 2) ハラスメント防止のために企業がしなければならないこと 3) よりよいコミュニケーションのあり方
	第5回 (3/)	「同一労働同一賃金」 1) パート・有期労働法の考え方 2) 裁判例にみる同一労働同一賃金 3) 非正規労働者の処遇のあり方

※講師は都合で変更になる場合があります。

※講師・会場の都合により、テーマおよび開催月が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

# 令和6年度 社会労務研究会

## 登 録 申 込 書

申 込	※いずれかに○印をつけて下さい。 1. 前期            2. 後期            3. 前・後期共		
会 社 名			
住 所	( 〒            —            )		
	TEL :	FAX :	
業 種		従業員数	人
登 録 者 職・氏名	職名または所属部署名	氏名フリガナ	
	(1)		
	(2)		
	(3)		
連 絡 担 当 者 職・氏名			
	メールアドレス :		
請求書送付の有無	要            ・            不要		